

令和２年５月大竹市議会臨時会（第２回）議案の概要（その２）

	議案番号	件名	内容	提案説明者								
1	議案第 41 号	市長，副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定について (総務部総務課)	1 改正の理由 新型コロナウイルス感染症の拡大による，市民生活や地域経済への影響等を踏まえ，令和 2 年 6 月分の市長，副市長及び教育長の期末手当を引き下げるため，本条例を制定するもの。 2 改正の主な内容 市長，副市長及び教育長の令和 2 年 6 月分の期末手当の額を，特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例第 5 条第 2 項の規定にかかわらず，同項の規定による期末手当の額から，次のとおり減額する。 <table><tr><th>職名</th><th>期末手当の減額率</th></tr><tr><td>市 長</td><td>2 0 %</td></tr><tr><td>副市長</td><td>1 0 %</td></tr><tr><td>教育長</td><td>1 0 %</td></tr></table> 3 施行期日 公布の日	職名	期末手当の減額率	市 長	2 0 %	副市長	1 0 %	教育長	1 0 %	市 長
職名	期末手当の減額率											
市 長	2 0 %											
副市長	1 0 %											
教育長	1 0 %											